

2021年5月18日

各位

大和証券株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応状況について

当社では、新型コロナウイルス感染症に対し、社内外への感染拡大抑止と従業員の安全確保を目的とし、以下の対応措置を行っております。

- 新型コロナウイルス感染症に関する「危機管理対策本部」(本部長:代表取締役社長)を設置し、感染防止に係る対応方針の策定・周知徹底、及び感染者発生状況の把握・対応措置等を行っております。役職員及び同居人に発熱等の症状や感染・濃厚接触の疑いがみられる場合等は、出社を見合わせ、休暇又はテレワークを実施する方針とし、同居人含め外部との接触を控えるよう徹底しております。
- 妊娠中の女性社員、子育て中の社員、基礎疾患のある社員、高齢者と同居又は介護を行う役職員等に対しては、テレワーク等の配慮を実施しております。
- 役職員で感染者が発生した場合には、保健所と連携し、執務スペース等の必要に応じた消毒を実施しています。また、濃厚接触者については、保健所の指定よりも広く認定し、テレワーク等を促すほか、会社による費用負担にて、PCR 検査を受検させる等、感染拡大防止の措置を講じています。
- 地域を跨ぐ異動、出張その他業務上の必要のある場合は、症状や感染の疑い等が無くとも会社による費用負担にて PCR 検査を受検可能としています。
- 積極的な有給休暇の取得促進、時差出勤・19 時前退社の励行に加え、自転車通勤を恒久化した他、マイカー通勤制度の利用条件の時限的緩和措置等により、通勤時の混雑等を避けるための措置を講じております。
- オンラインを通じて役職員が無料で医師へ健康相談できる「新型コロナウイルス感染症相談窓口」を設置しています。
- その他、テレワーク利用の促進につながる施策として以下取組を行っております。
 - ・オフィス出社時と同一環境での業務が可能なポータブル端末の全役職員への配布
 - ・希望する役職員へのスマートフォン貸与
 - ・役員会含めた社内会議の Web 会議の励行、各種 Web 会議システムの導入
 - ・稟議その他社内帳票の電子化・電子契約への対応その他捺印レスの取組み促進
- その他、政府、自治体の要請に従い、また、日本経済団体連合会発行の「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を参照しながら、感染予防対策を徹底しております。

対応措置等の内容につきましては、政府及び自治体の要請等並びに今後の感染状況等を踏まえ、適宜見直しを行ってまいります。

また、政府等の要請に基づき、当社のオフィス出勤状況を以下の通り公表します。なお、当社は、政府の定める基本的対処方針における「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者（証券会社）」として、十分な感染防止策を講じた上で、業務継続を優先して、出社率削減に取り組んでおります。

✓ 2021年5月6日から5月14日における当社のオフィス出社率は平均37.7%※

※ お客様向けサービス提供部署及び関連部署を除く

以 上